6. 事業内容

本事業の最終年度では、上位目標の達成を確実にするべく、事業対象県の歯科・口腔保健サービスシステムの定着を目指す。なお、本案件実施において医療 行為は一切行わないものとする。

活動1)25のヘルスセンターに所属する看護師への実技指導の継続実施

(1) ワークショップの実施、ヘルスセンターにおける技術移転、看護師・看護学校学生への技術移転

カムアン県・県都タケクにて、25のヘルスセンターに所属する32名の看護師を対象にワークショップを実施する。同ワークショップでは、知識・技術の復習、試験の実施、および横の連携(=看護師同士)を促すためのグループディスカッションを年に2回実施する。

技術移転は、ヘルス・サイエンス大学教員および本法人専門家が事業期間で1ヘルスセンターあたり最低2回訪問し、ヘルス・サイエンス大学教員および本法人専門家によるマンツーマンの実技指導を継続する。看護師が住民の口腔内を的確に診断できるように、疾患ごとに写真付きの具体的な対処方法を説明したテキストをヘルス・サイエンス大学教員および本法人専門家が事業3年目の前半期に作成し、指導していく。また、看護師の歯科知識・技術向上のため、実技試験(歯科器材の取扱い、滅菌・衛生管理等)を第三年次の第一四半期に行い、各人の知識・技術レベルを的確に把握する。試験結果を参考に、各看護師の改善点を明確にし、ヘルスセンター訪問時に個別に指導していく。

活動2)県立看護学校に歯科・口腔カリキュラムを導入

(1) カムアン県・サワンナケート県看護学校への導入(フォローアップ) 導入したカリキュラムを両校所属の教員が教鞭を取り、カウンターパートであるヘルス・サイエンス大学所属の歯科医が、評価、再指導(必要により)を行う。

活動3) 事業終了後のシステム管理の要となる保健局職員の教育

(1) 県保健局職員への技術移転、ヘルスセンターでの実地研修

本サービスの歯科・口腔保健サービス提供に必要な運用システム(現地へルスセンター・村との調整、資器材の管理、歯科・口腔保健サービスの評価のために、職員の役割分担、タスク、実施頻度をまとめた制度のこと)の維持および事業終了後のサービス継続のため、県職員5名を対象に、システムの具体的な運営方法を現場で視察させ、実際に現場で県保健職員に運営を実施してもらうことで、保健局・県病院・地区病院職員に対する本システムの研修・指導を徹底する。

また、事業終了後もサービスシステムを維持・発展する責を担う県保健職員のうち2名を日本に招聘し、日本人医療関係者とのワークショップ実施、日本の大学医学部・歯学部視察などを行い、日本の進んだ医療サービスについて見識を広げさせる。

- (2) 調査方法の検討・確定、調査開始、調査データの分析・報告 PDCAサイクルの導入が主たる目的であるが、企画・実行・チェック・ 評価を独自でできるように指導する。具体的には、幣団体・カウンターパートが現地に赴いた際、指導および課題を出し、次回訪問時までに課題をこなす方法で技術移転を行う。課題は、ヘルス・サイエンス大学が所有する約200人の歯科データを提供し、性別、疾患別、地域別傾向を把握するなど、基礎的な統計学の学習を目的とする。
- (3) 県保健局・地区病院とのワークショップの実施 県都にある保健局にて、保健局5名・地区病院20名(10地区×2名 ずつ)を対象に、歯科・口腔保健サービスシステムの運営方法を指導し、 また運営にあたってのディスカッションを行う。

活動4)地域密着型歯科検診(学童を含む)の実施

(1) 歯科検診の実施(自己資金)

事業対象の25ヘルスセンターにそれぞれ住民を呼んでヘルス・サイエンス大学教員および教育中の看護師が歯科検診を行い、スケーリング・抜歯を行い、その場で治療できない疾患は県病院・県都にあるクリニックへ行くように指導する。

(2) 教員・児童への教育実施

学校保健については、本事業初年度に作成した歯科・口腔保健の教材を教員に渡し、教員が生徒に教材を使って歯磨きの方法などを説明できるように指導する。

活動5) ヘルス・サイエンス大学への技術移転

(1) 補綴カリキュラムの検討・準備、ヘルス・サイエンス大学への技術移転 我々のカウンターパートであり、ラオスの歯科技術レベル向上の責を 担うヘルス・サイエンス大学への技術移転の一環である。同大学所属の歯 科医7名を対象に、補綴の根幹となる歯科解剖学などの教授法を指導する。 本事業の SDGs 目標 3 への配慮と貢献

本事業は、事業対象地のあらゆる年齢層を網羅し、かつ全ての人々の健康的な生活を目指していることや、当該地域の看護師に歯科・口腔疾患の予防やサービスの技術移転を介し人材の開発・訓練を実施している事から、SDGs 3.c のポリシーに配慮し貢献していると考える。また、看護師が地域住民に継続して歯科・口腔保健サービスを提供することで、 SDGs 3.8 に該当する、事業対象地域の住民が基礎的な歯科医療保健サービスへのアクセスが可能となる。

直接裨益者数: 2, 000名(3年間: 6, 000名)間接裨益者数: 8, 000名(3年間: 24, 000名)

*直接裨益者は、歯科医、教育を受けた看護師より歯科医療サービスを受益 し、また歯科疾患予防のための歯磨き指導を受ける者。間接裨益者は、直接 裨益者より歯磨き方法を学び実践する者。

7. これまでの成果、 課題・問題点、対応策 など 活動1) 25のヘルスセンターに所属する看護師への実技指導の継続実施

(1) ワークショップの実施、ヘルスセンターにおける技術移転、看護師・看護学校学生への技術移転

看護師の歯科・口腔保健知識・技術レベルが住民に歯科サービスを提供するに足るレベルまで向上し、当初の計画より良好に進捗していて、課題・問題点は特に認められない。予定どおり、第三年次に計画している活動を実施する。活動2)県立看護学校に歯科・口腔カリキュラムを導入

(1) カムアン県・サワンナケート県看護学校への導入(フォローアップ)

カリキュラムの導入は完了しており、今後は看護学校が独自でカリキュラムを運営する。同校にて教員が独自でカリキュラムを運用し始めており、当初の計画より良好に進捗していて、第三年次では導入したカリキュラムを両校所属の教員が教鞭を取り、専門家が評価・再指導を行う。

活動3)事業終了後のシステム管理の要となる保健局職員の教育

(1) 県保健局職員への技術移転、ヘルスセンターでの実地研修

県保健局職員が運用システムを理解し、OISDE/カウンターパートからの 指示なしに独自に運用を開始できるようになった。県職員による独自運 用は第三年次を想定していたため、当初の計画より良好に進捗していて、 第三年次では、システムの具体的な運営方法を現場で視察、実際に現場 で県保健職員に運営を実施さ評価・指導を行う。

(2)調査方法の検討・確定,調査開始,調査データの分析・報告 保健局職員が調査方法を十分に理解したため、第三年次で継続して指導する。良 好に進捗していて、第三年次では企画・実行・チェック・評価を独自でできるよ うに指導する。

(3) 県保健局・地区病院とのワークショップの実施

本事業に対する県保健局、地区病院職員の貢献度は高く、システムの理解度 も上がっている。良好に進捗していて、第三年次では、歯科・口腔保健サービス システムの運営方法を指導し、また運営にあたってのディスカッションを行う。 活動4)地域密着型歯科検診(学童を含む)の実施

(1) 歯科検診の実施

毎半期、目標の裨益者数を超過しており、対象地域住民に歯科検診が浸透した。 良好に進捗していて、第三年次でも継続して歯科検診を実施する。

(2) 教員・児童への教育実施

予定通り、10の学校に対して、既に学校歯科保健を導入した。良好に進捗 していて、第三年次でも継続して学校歯科保健を導入する。

活動5) ヘルス・サイエンス大学への技術移転

(1) 補綴カリキュラムの検討・準備、ヘルス・サイエンス大学への技術移転 カウンターパートであるヘルス・サイエンス大学所属歯科医のプロジェクト 運用・管理能力が飛躍的に向上した。本事業の運用主体となるヘルス・サイエン ス大学所属歯科医のスキル向上により、上位目標の達成に大きく前進した。第三 年次開始を想定していたカリキュラムの独自運用は既に第二年次で開始されて おり、当初の計画より良好に進捗していて、第三年次では、補綴の根幹となる歯 科解剖学などの教授法を指導する。

本事業初年度において歯科・口腔保健サービスシステム稼働に必要な要件整備が完了し、第二年次ではシステム定着に必要な技術指導・移転を主体として実施している。第二年次上半期では、上位目標の達成につながる成果を得た。カムアン県保健局が主体的に本事業に関与しているため、前述の通り SDGs 3.c に該当する保健人材の開発・訓練などが非常に円滑に行われている。また、事業初年度より住民に歯科・口腔保健サービスは継続して提供されており、技術移転を済ませた同保健局職員がサービス提供を後押ししているため、住民は歯科・口腔保健サービスへのアクセス (SDGs 3.8 に該当)が可能となった。

8. 期待される成果と 成果を測る指標

活動1)25のヘルスセンターに所属する看護師への実技指導の継続実施

(1) ワークショップの実施、ヘルスセンターにおける技術移転、看護師・看 護学校学生への技術移転

(確認方法)歯科・口腔保健に関する習熟度を確認するためのアンケートと 簡単なテスト

(指標)看護師全員がテストの正解率8割以上。テストはヘルス・サイエンス大学教員および本法人専門家が作成し、指標に満たない生徒に対しては、不正解の箇所について再度専門家より説明を行う。

活動2) 県立看護学校に歯科・口腔カリキュラムを導入

(1) カムアン県・サワンナケート県看護学校への導入(フォローアップ)

(確認方法) 歯科・口腔保健に関する習熟度を確認するためのテスト

(指標)教員全員がテストの正解率8割以上

活動3)事業終了後のシステム管理の要となる保健局職員の教育

(1) 県保健局職員への技術移転、ヘルスセンターでの実地研修

(確認方法) システム運営理解度のテスト

(指標) 職員全員がテストの正解率8割以上

(2) 調査方法の検討・確定、調査開始、調査データの分析・報告(確認方法)住民へのアンケート

(指標)7つのヘルスセンターが管轄する村の受診者8割が歯科・口腔保健を理

解し、かつ日常の生活に歯科・口腔保健を導入する。

(3) 県保健局・地区病院とのワークショップの実施

(確認方法) 歯科・口腔保健に関する習熟度を確認するためのテスト

(指標)職員全員がテストの正解率8割以上

活動4)地域密着型歯科検診(学童を含む)の実施

(1) 歯科検診の実施

(確認方法) 診療記録簿数のカウント

【指標)受診者数:住民総計 2,000 名、間接裨益者 8,000 名(受診者の家族)

(2) 教員・児童への教育実施

(確認方法) 定点観測

(指標)学校の教員が四半期に1回、弊団体からの指導なしに、主体的に歯科・ 口腔保健の教育を児童に実施する

活動5) ヘルス・サイエンス大学への技術移転

(1) 補綴カリキュラムの検討・準備、ヘルス・サイエンス大学への技術移転(確認方法)歯科解剖学などの教授法の理解度をテスト

(指標)教員全員がテストの正解率8割以上

上記成果を実現することにより、すべての人々に対する質の高い基礎的な保健サービスへのアクセスを可能にし、また保健人材の能力開発・訓練および定着を拡大させ、SDGsの目標3「あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」に貢献する。

本事業終了後、知識・技術を習得した 25 ヘルスセンターの看護師が継続して、歯科・口腔保健サービスを住民に提供する。同サービスは本事業にてルーティンワークとして県保健局により認知されたため、ヘルスセンターを管轄する地区病院・県病院・県保健局が運用管理・監督を行うことが可能となる。また、申請団体は、自己資金にて、半年に一度現地に赴いて状況を確認、歯科・口腔保健サービスを提供する全ての医療従事者に対してモニタリング、評価、改善提案を行うことにより、事業終了後の持続性を構築する。